

～地域の身近な相談相手～

民生委員・児童委員をご存じですか？

問い合わせ 社会福祉課福祉係

☎ 22-2946

○民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアで、非常勤の地方公務員として位置づけられています。それぞれの地域で高齢者や障害者等の生活を見守り、支援を必要とする人の相談に応じ、適切な関係機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。また児童福祉法に定める「児童委員」も兼ねています。

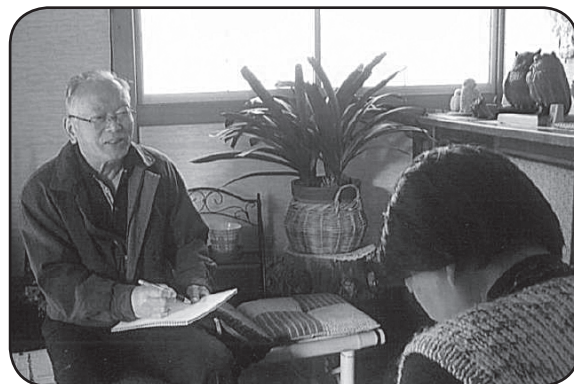
児童委員は、地域の子供たちが元気に安心して暮らせるように、子供たちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を行います。

主任児童委員は、学校などと連携して地域の「子育て応援団」としてさまざまな活動に協力しています。



▲子ども食堂

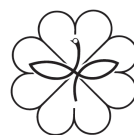
竹原市では、民生委員・児童委員 70 名と主任児童委員 7 名の合計 77 名（令和 5 年 4 月 1 日現在）が地域の福祉活動に取り組んでおり、地域住民の一員でもある身近な相談相手です。民生委員・児童委員は法律に基づく守秘義務があります。お気軽にご相談ください。



▲一人暮らし高齢者等巡回支援(見守り活動)



▲いきいきサロン



◀民生委員・児童委員
のマーク

幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

トップアスリートによる陸上教室 (中・長距離走) を開催します

問い合わせ

文化生涯学習課生涯学習係

☎ 22-2328

中国電力陸上競技部による陸上教室（中・長距離走）を開催します。

日時 6月10日（土）10時～12時
場所 竹原小学校グラウンド ※雨天時は体育館
対象 小学生（経験は問わない）
定員 50人（先着順）
参加費 無料
講師 中国電力陸上競技部

申込方法

文化生涯学習課備え付け又は市ホームページ掲載の申込用紙でお申込みください。

申込締切

募集人数に達したら締め切ります。

詳しくはこちら▶



令和5年度の新型コロナワクチン接種をお知らせします

問い合わせ 保健センター
☎ 22-4699

令和5年度の新型コロナワクチン接種は、春開始接種（5月中旬から8月末まで）と秋開始接種（9月以降）の2段階に分けて実施します。いずれも費用は無料です。

開始時期	初回接種（1・2回目）を終了した以下の人	対象となる人
令和5年春開始接種 （5月中旬から8月末まで）	65歳以上の人	○
	5～64歳の基礎疾患を有する人	
	医療従事者・施設従事者等	
	上記以外	—
令和5年秋開始接種（9月以降）	5歳以上のすべての人	○

○令和5年春開始接種（3～6回目）

対象者 初回接種（1・2回目接種）を終了した以下の人

- ① 65歳以上の人（申請不要）
- ② 5～64歳の基礎疾患を有する人（申請必要）
- ③ 医療従事者・施設従事者等（申請必要）

接種時期 5月中旬から8月末まで

接種間隔 前回接種日から3か月経過した後

使用ワクチン オミクロン株対応2価ワクチン※国からの支給はモデルナ社製（BA.4/5型）の予定
接種手順



年齢 （令和5年5月末時点）	接種までの流れ
① 65歳以上の人	<p>申請は不要です。 令和4年9月～令和5年4月の間にオミクロン株対応ワクチンを接種した人には、3か月が経過する時期に合わせて、接種券（白色）を送付します。</p> <p>接種券が届く → 予約する → ワクチンを接種する</p>
② 5～64歳の基礎疾患を有する人 ③ 医療従事者・施設従事者等	<p>事前申請が必要です。 申請方法は、今月の広報たけはらと一緒に配布するチラシ「新型コロナワクチン接種券の事前申請のお知らせ」を確認してください。 接種券発行のための事前申請があった人に、前回接種日から3か月が経過する時期に合わせて、接種券（白色）を送付します。</p> <p>申請する → 接種券が届く → 予約する → ワクチンを接種する</p>

（注意）オミクロン株対応ワクチンを一度も接種していない人は、以前送付した接種券を使用して接種することができます。紛失した場合は、再発行できますのでお問い合わせください。

○令和5年秋開始接種（3～7回目）

対象者 初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上のすべての人

接種時期 9月以降

接種間隔 前回接種日から3か月経過した後

使用ワクチン 未定（国において検討中）

接種手順 対象者へ随時発送予定

○初回接種（1・2回目接種）が未接種の人について

初回接種（1・2回目接種）が未接種の人は、オミクロン株対応ワクチンを接種できません。オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する人は、1・2回目接種（従来型）を受けてください。2回目接種完了後、接種日から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応ワクチンを接種できます。

○生後6か月から11歳の子どもの接種について
子どもを対象とした新型コロナワクチン接種は、令和5年5月以降も、引き続き実施しています。

接種場所 米田小児科医院

予約方法 ①インターネット予約

市のホームページからアクセス

②電話予約

☎ 050-3625-9555

（平日9時～16時）

福祉バスの停留所を新設します

新たに、藤三竹原店と竹原市民館前が福祉バスの停留所として利用できるようになります。

新規バス停利用開始日 5月8日(月)

福祉バスについて詳しくはこちら▼

問い合わせ

健康福祉課介護福祉係

☎ 22-7743



たけはらっこネウボラを ご利用ください

たけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っています。

母子健康手帳を交付する時に、全ての妊婦さんとゆっくり話をしたり、妊娠中期と妊娠後期は、電話や面接で、出産や子育てについて不安なことを一緒に考えたり、利用できるサービスを説明したりしています。

産前産後のからだのこと、心のこと、育児のことなど心配なことがあれば、いつでもご相談ください。助産師、栄養士や保健師が安心して出産・子育てができるように妊娠期からサポートします。

※ネウボラとは、
フィンランド語で
「アドバイスの場」
を意味します。



問い合わせ

たけはらっこネウボラ(保健センター内)

☎ 22-7157

市立こども園・保育所に 絵本の寄贈を受けました

3月に中国労働金庫西条支店推進委員会から市立こども園・保育所4か所に多くの絵本が寄贈されました。「地域子どもたちが健やかに育ってほしい」と贈られた絵本を園児たちが夢中になって読んだり、友だちと会話をしながら楽しんだりしています。

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

☎ 22-7742

【連載】北前船日本遺産～構成文化財の紹介①～



JAPAN HERITAGE
日本遺産

竹原市は、令和元年に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の認定を受けました。日本遺産とは、地域の歴史的魅力などを通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。竹原や忠海に寄港した北前船は、江戸時代中頃から明治30年代まで、大阪と北海道を日本海回りで往来し、寄港地で積荷を売り買いしました。

今月号から、北前船日本遺産に関する竹原市内の文化財や、同じく認定を受けている中国・四国地方の自治体を紹介していきます。第1回は「竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区」を紹介します。

竹原の町並みは、全国で唯一「製塩町」として国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。江戸時代前半から始まった製塩業を基盤に栄えた竹原には、北前船の商人が塩の買い付けに訪れ、遠く東北地方にも運ばれました。竹原の町人は、製塩業以外にも酒造業、廻船業などを経営し、商売でなした財産を自分の家に注ぎ、良材で技巧を凝らした多くの邸宅を建てたのです。

竹原の町家の特徴は、本瓦葺の屋根や灰色漆喰の壁です。また、格子のデザインなど細部にまで意匠が凝らされ、切妻や入母屋といった様々な屋根が入り混じり、町並みの景観に変化を与えています。

北前船で様々な地域とつながった竹原の町は、まさに歴史を物語る貴重な文化財です。この町並みを未来に継承していくため、保存・活用の取組が続けられています。

問い合わせ 文化生涯学習課文化財保護係

☎ 22-2328



マイナンバーカードを使って全国のコンビニ等で住民票などを取得できます！

問い合わせ 市民課市民係

☎ 22-7734

利用時間 6時30分～23時 ※メンテナンス時を除く。

対象店舗 セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなど（全国のマルチコピー機が設置されたコンビニ等）

※利用方法は店舗によって異なります。

必要なもの 利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード

取得できる証明書の種類と手数料

証明書	注意事項	手数料
住民票の写し	・竹原市に住民登録のある人が利用できます。 ・申請者の世帯員全員分または世帯の一部の人の証明書が取得できます。 ※本籍・戸籍の筆頭者、世帯主名・世帯主との続柄、マイナンバーの記載の有無は選択できます。 ※住民票コードの記載はできません。 ※除票（死亡・転出など）の発行はできません。	250円
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書	・竹原市に住民登録があり、印鑑登録済みの人が利用できます。 ※コンビニ交付を利用する場合、印鑑登録証は不要です。	
所得証明書	・竹原市で課税されている人の最新年度分（本人分のみ）が取得できます。 ※毎年6月第2開庁日（今年度は6月2日（金））から新年度の証明書へ切り替わります。	
課税（非課税）証明書	※次の証明書は発行できません。窓口または郵送で申請してください。 前年度以前の証明書 税額控除・調整控除の額、課税標準額を記載した証明書	

その他の注意事項

- ・コンビニ交付で証明書を取り間違えても、返金や証明書の差し替えはできません。
- ・コンビニ交付で証明書を取得する場合は、手数料の免除はありません。手数料が免除される証明書の交付を希望する場合は、窓口または郵送で申請してください。
- ・印鑑登録証（印鑑登録時にお渡しするカード）や住民基本台帳カードでは、コンビニ交付の利用ができません。必ずマイナンバーカードをご用意ください。
- ・コンビニ交付利用時には、本人確認のため、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなります。その場合、市民課窓口で暗証番号の再設定が必要となりますのでご注意ください。
- ・利用者証明用電子証明書の発行を受けていない方、または電子証明書の有効期限が切れている方については、市民課窓口で電子証明書を発行することができますのでマイナンバーカードをご持参ください。

6月1日（木）は終日、最新年度への切替処理のため、税証明のコンビニ交付サービス及びらくらく窓口証明書交付サービスを停止します。

なお、6月2日（金）から令和5年度の証明書に切替わりますので、取り間違えにご注意ください。

「マイナンバーカードの受取」、「電子証明書の更新」夜間・休日開庁のご案内

問い合わせ 市民課市民係

☎ 22-7734

マイナンバーカード（個人番号カード）の受取、電子証明書の更新のため、次の夜間・休日に開庁しますので、ご利用ください。

なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできませんので、ご了承ください。

夜間開庁日時

5月11日（木）・25日（木）・6月8日（木） 17時15分～19時

休日開庁日時

5月28日（日）・6月25日（日） 9時～12時

受付場所 市役所1階市民課市民係窓口



令和5年度市職員を募集します

問い合わせ 総務課人事係
☎ 22-7759

令和5年8月1日採用（土木技師については令和5年8月1日または令和6年4月1日採用）
1次試験 5月28日（日） 竹原市民館会議室 申込受付期限 5月18日（木） ※必着
受験案内配布場所 総務課人事係・忠海支所 申込受付場所 市役所2階総務課人事係
※市ホームページからもダウンロードできます。

職種	採用予定人数	受験資格	試験内容
一般事務職	若干名	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	○一般教養試験（高卒程度） ○適性検査
技術職（土木技師）		昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、下記のいずれか又は両方を満たす人 ①大学、短期大学、専修学校又は高等学校の土木関係の学部・学科を卒業した人（卒業見込の人） ②土木に関する職務経験が通算3年以上ある人	

ふるさと就職登録制度に登録を！

問い合わせ 産業振興課商工観光振興係
☎ 22-7745

竹原地域での就職を応援するため、U・I・Jターン就職を希望する人や将来、竹原地域で就職を希望する学生をサポートする制度です。この機会にぜひご登録ください。

登録方法

市ホームページの申込フォームから申込みいただくか、登録申込書（市ホームページに掲載）に記入し、FAX・郵送またはメールで提出してください。

登録後の流れ

- ①登録者の情報（個人が特定される情報は除く。）を市ホームページに掲載します。
- ②地元企業等から人材確保の相談があれば、登録者の意思確認後に登録情報を提供します。
- ③市が行う就職支援イベント等の情報を提供します。

申込フォームはこちら▶



不育症の治療費の一部を助成します

問い合わせ 保健センター
☎ 22-7157

令和5年4月1日以降に行った医療保険が適用されていない不育症の検査および治療に要した費用の一部を助成します。

○不育症とは

妊娠はするものの、2回以上流産や死産を繰り返す状態

○助成内容

対象

次の要件をすべて満たす人

- ①申請時点で、夫婦（事実婚含む。）のいずれか一方が市内に住所を有していること
- ②一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関又は同等の能力を有する医療機関において当該専門医により不育症に係る検査を受けたこと又は不育症と診断され、その治療を受けていること
- ③市税等を滞納していないこと
- ④治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること

※治療期間とは、不育症治療または不育症治療に関する検査を開始した日からその妊娠に関

する出産（流産及び死産等を含む。）に伴い治療が終了するまでの期間

助成額

1回あたり上限5万円
（広島県不育症検査費用助成制度等による助成を受けた場合は、その助成額を除く。）

申請に必要なもの

- ①申請書兼請求書
- ②申請に係る証明書
- ③申請者名義の振込先口座の写し
- ④領収書の写し

※申請書類は、婚姻関係や世帯の状況で異なります。詳しくはお問い合わせください。

ごみの減量を進めよう ごみゼロの日・海ごみゼロウィーク

海ごみゼロウィークとは

毎年5月30日は『ご(5)み(3)ゼロ(0)』の語呂合わせで、『ごみゼロの日』に定められています。また、5月30日(ごみゼロの日)から6月8日(世界海洋デー)前後の期間を「海ごみゼロウィーク」として海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃アクションを行っています。

海洋プラスチック問題について

プラスチックは軽くて強く耐久性に優れ、色や形を自由に加工できることから、文房具のような小さなものから車のような大きいものまで利用され、私たちの生活になくてはならないものとなっています。

一方、私たちの生活の中で発生したプラスチックの一部は、河川等を通じて海に流出し、「海洋プラスチックごみ」として長期間海中にとどまり、波や紫外線により5mm以下のマイクロプラスチックに分解され、生態系や生活環境、漁業、観光への影響が懸念されています。

【海洋プラスチックごみの悪影響】

- ①海洋生物がエサと間違えて食べてしまうと、消化できないことから死んでしまうことがあります。
- ②漁網に引っかかったり、漁獲物に混入する被害があるとともに船の安全な航行を妨げてしまいます。
- ③美しい景観がごみで台無しとなれば、観光への影響が懸念されます。
- ④マイクロプラスチックは、海中の有害物質を取り込みやすく、それを食べた魚の体内に有害物質が蓄積される可能性があります。

ごみの削減を進めよう

海に面した竹原市にとって、海洋プラスチック問題は重要な課題です。ごみの削減に努めましょう。

- ①マイバッグ、マイボトルを利用し、使い捨てとなるプラスチック製品を減らしましょう。
- ②詰め替え用ボトル等、繰り返し使えるものを選びましょう。
- ③レジャー等屋外で出たごみは持ち帰りましょう。
- ④地域の清掃活動に参加しましょう。
- ⑤分別のルールを守り、ポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。



問い合わせ 市民課生活環境係 ☎ 22-2279

5・6月は 不正大麻・けし撲滅月間です

けしには、植えてはいけない種類があることを知っていますか。植えてはいけないけしは、毛がほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、太い茎や茎を巻き込むように付いている葉が特徴です。

また、大麻は麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。植えてはいけないけしや大麻を栽培しないよう十分注意しましょう。

けしの見分け方について分からないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、ご連絡ください。

問い合わせ 広島県庁薬務課

☎ 082-513-3222

広島県西部東保健所生活衛生課

☎ 082-422-6911

「たけはらときめき講座」を 開催します

「学ぶたのしさ」や「竹原の歴史・文化」に親しむことを通じて、心ときめく人生をおくるヒントを学ぶ、令和5年度第1回「たけはらときめき講座」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

講座 ～『健幸』とストレス緩和のための睡眠法～

講師 広島国際大学健康科学部 田中秀樹先生

日時 6月25日(日) 13時～14時30分

場所 竹原市民館第2、3会議室

対象者 市内在住で18歳以上の人

定員 30人(定員になり次第締切)

参加費 無料

申込方法 所定の申込書(市ホームページに掲載)により、文化生涯学習課へ

申込締切 6月14日(水)

問い合わせ 文化生涯学習課生涯学習係

☎ 22-2328

国民健康保険への加入手続きを 忘れないようにしましょう！

退職などで職場の健康保険を脱退後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人は、お早めに市民課医療年金係または忠海支所に届け出てください。

なお、加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費は一時的に全額が自己負担となります。また、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めることとなりますので、ご注意ください。

持参するもの

- 職場の健康保険をやめた証明書
- 本人確認書類（免許証等）
- マイナンバー（個人番号）が確認できるもの

健診を受けましょう！

健康でいるためには、病気を早めに見つけて対策を立てることが大切です。そのために、毎年健診を受けて、自分の身体を守りましょう。

今月の広報たけはらと一緒に配布する「令和5年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください、希望する健診を期日までにお申し込みください。

問い合わせ

【国保特定健診・国保人間ドック・後期高齢者健診】

市民課医療年金係 ☎ 22-7734

【各種がん検診・歯周疾患検診・竹原市健診】

保健センター ☎ 22-7157

ご存じですか？

市民活動団体保険制度

問い合わせ 地域づくり課協働推進係
☎ 22-7757

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。

なお、保険料は市が負担します。

- ・事前の登録必要
- ・保険料負担なし

保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
 - ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
 - ③ 継続的・計画的に実施されている活動
 - ④ 公益的な活動
- ※地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要な事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、地域づくり課協働推進係へ提出してください。

※詳しくは、市役所、忠海支所、各地域交流センターに備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象となる主な活動例

- ◆自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆子ども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆行方不明者等の捜索活動

保険の対象とならない活動例

- ◆園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆職場などで行事として行う活動
- ◆会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

情報公開制度等の運用状況を公表します

問い合わせ 総務課行政係
☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、市の保有している公文書等を市民のみなさんの請求に応じて開示しています。

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	48	20	13	2	13
上記以外	11	8	2	0	1
合計	59	28	15	2	14

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	0	0	0	0	0
上記以外	2	0	2	0	0
合計	2	0	2	0	0

豊かな森林をまもりましょう ひろしまの森づくり事業

問い合わせ 建設課建設総務係
☎ 22-7746

ひろしまの森づくり事業では、水を蓄える働きや、災害を防ぐなどの重要な役割を担っている森林を県民全体で守り育てるため、平成19年から「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、事業を展開しています。

○竹原市の取組

令和4年度は、里山林の整備として、防災林整備、鳥獣被害防止対策に関わる整備、里山林の保全活用に関する住民団体への支援を行いました。

○住民団体等による里山林整備の取組を支援します

対象

- ①里山林整備として、竹林の伐採及び整理による繁茂の防止への取組
- ②住民団体やNPOなどが企画する里山林の保全活用に関する取組
- ③森林の機能や林業について学ぶ体験活動への取組
- ④植樹活動等の緑化活動への取組

内容

地域住民の代表者などで構成される協議会で採択された取組に対し、活動に必要な資材や作業器具の購入など経費の一部を助成します。

申込締切

6月30日（金）



納税に関する夜間窓口について

問い合わせ 税務課収納係
☎ 22-7732

納税に関する相談を受け付けますので、ぜひご利用ください。（要事前連絡）

場所 税務課（市役所本庁舎1階）

利用時間 平日の20時まで（要相談）

納期内納付にご協力いただきありがとうございます。

今月の納期限 5月31日（水） ◆軽自動車税

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

竹原市中小企業融資制度のご案内

各金融機関に預託して、低利で運営する融資制度を設けています。

区分	運転資金	設備資金	取り扱い金融機関
限度額	1,500万円	1,500万円	市内銀行、信用金庫、信用組合で取り扱っています。 ※償還は各金融機関所定の方法によります。 ※信用保証料率については、低減措置を凶っています。
償還期間 (据置期間)	10年以内 (6か月以内)	10年以内 (6か月以内)	
利率	1.8%	1.8%	
	1年以内及び 信保付は1.2%	信保付は1.2%	
申込期間	随時	随時	

※申込先は市内各金融機関です。

問い合わせ 産業振興課商工観光振興係 ☎ 22-7745

高額介護サービス費の申請について

同じ月に利用した介護保険サービスの自己負担額が一定額を超えた時は、申請により超えた分が高額介護サービス費として払い戻されますので、該当する人は申請してください。なお、新たに該当になった時には、勧奨通知を送付しています。

平成17年11月以降に一度でも申請をした人は、自動的に指定口座に振り込みます。再度申請する必要はありません。

申請に必要なもの

介護保険証、振込先の口座番号が確認できるもの、マイナンバー（個人番号）が確認できるもの、本人確認書類

問い合わせ

健康福祉課介護福祉係

☎ 22-7743

▼自己負担の上限額（世帯合算）

対象	上限月額
課税所得 690万円以上	140,100円（世帯）
課税所得 380万円以上 690万円未満	93,000円（世帯）
課税所得 145万円以上 380万円未満	44,400円（世帯）
上記以外の市民税課税世帯	
世帯全員が市民税非課税で、 下記に該当しない人	24,600円（世帯）
世帯全員が市民税非課税で、 所得金額+年金収入額が80万円以下の人	15,000円（個人）
生活保護受給者等	15,000円

※居住費・食費・日常生活費などは除く。

令和5年度戦没者慰霊巡拝の参加者を募集します

参加を希望されるご遺族は、お早めにお問い合わせください。参加者には、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき算出された旅費の3分の1が補助されます。

なお、実施時期・期間は、現地の情勢等を踏まえ変更することがあります。

実施地域名	実施予定時期	実施期間	申込締切日
北ボルネオ	9/26（火）～10/2（月）	7日間	5/26（金）
ビスマーク諸島	10/6（金）～10/13（金）	8日間	5/26（金）
インド	10/20（金）～10/28（土）	9日間	6/23（金）
フィリピン（1次）	12/7（木）～12/14（木）	8日間	8/4（金）
フィリピン（2次）	2/15（木）～2/22（木）	8日間	10/19（木）
硫黄島（1次）	11/7（火）～11/8（水）	2日間	6/30（金）
硫黄島（2次）	3/5（火）～3/6（水）	2日間	10/17（火）
マーシャル諸島	3/6（水）～3/15（金）	10日間	10/20（金）

問い合わせ 社会福祉課福祉係 ☎ 22-2946

春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)は春の全国交通安全運動期間です。

自転車のヘルメット着用など交通ルールが変更となっています。改めて交通ルールを確認しましょう。

運動の重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

広島県スローガン

「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」

5月20日(土)は交通事故死ゼロを目指す日です。

交通死亡事故防止のため、思いやりを持った運転をしましょう。

問い合わせ

危機管理課

☎22-2283



特別障害者手当（障害児福祉手当）の申請手続きを

身体や知的・精神に重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅の人に、次のとおり手当を支給します。該当すると思われる人は、申請の手続きをしてください。

手当名	支給要件			手当月額
	年齢	障害の程度	対象とならない人	
特別障害者手当	20歳以上	日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人	障害者施設、特別養護老人ホーム等に入所している人、病院や診療所等へ入院している人	27,980円
障害児福祉手当	20歳未満	日常生活において常時介護を必要とする人	児童福祉施設等に入所している人、障害を支給事由とする公的年金を受けることのできる人	15,220円

※本人及び扶養義務者等の所得により制限されます。

問い合わせ 健康福祉課障害福祉係 ☎22-7743

妊婦健康診査のお知らせ

市内で、妊婦健康診査を受けることができます。(要予約)

実施医療機関 安田病院(下野町3136)
診察日 毎週金曜日、毎月第2・4水曜日
診察時間 9時～12時
診察内容 妊婦健康診査、婦人科診察
予約先 安田病院(☎22-6121)に電話で予約してください。

予約受付時間

14時～17時30分(木・日曜日を除く)

問い合わせ 保健センター ☎22-7157

令和5年度精神科医による 精神保健相談

日時 6月16日(金)13時30分～15時
場所 広島県東広島庁舎2階 保健相談室(東広島市西条昭和町13番10号)
対象者 竹原市・東広島市・大崎上島町に居住している人
予約 要予約・先着順
費用 無料

※相談内容により、適切な他機関などをご案内することがあります。

問い合わせ

広島県西部東保健所 保健課保健対策係
☎082-422-6911